

## 2024年度要員確保に関する申し入れ

日時 令和6年4月12日（金） 午後6時00分～午後6時5分

場所 大阪市役所 地下1階 第2共通会議室

### <所属>

2024年度の要員配置につきまして、追加回答させていただきます。

先日の団体交渉において回答させていただきましたとおり、要員の確保につきましては、職員の勤務労働条件を確保する観点から、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えており、令和5年度途中で異動となり欠員となっておりました事務1名、建築1名の各係長ポストについては全て補充いたしました。また、令和5年度末退職者2名、令和6年度昇任者8名につきましては、全て補充してまいり。

要員の増員につきましては、開発誘導課の職員について「宅地造成等規制法」を抜本的に改正した「盛土規制法」が公布され、改正前の宅地造成等規制法に基づく規制区域の無かった大阪市域においても、規制区域の指定や許可、検査、指導等の実施に向けて大幅に事務が増加するため、建築職の要員を1名増員する。

また、都市計画課の職員について2025年大阪・関西万博での自動運転バス実装に関する事務の体制強化のため土木職の要員を1名増員する。

さらに、先日の団体交渉でも説明させていただいたとおり、建築確認課の要員1名において、大阪・関西万博におけるパビリオン等にかかる仮使用の認定や完了検査の手続きは、仮設建築物許可の内容と密接に関連しており、これらを一体的に実施していく事が効率的であることから、係長と同様に監察課との兼務とする。

昨年12月26日にいただきました、申し入れに対する回答は以上でございますが、今後とも、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合につきましては、交渉事項として誠意をもって対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

### (支部)

本日の回答について、この間の交渉経過を踏まえたものとして基本的に了承する。

また、所属からの回答にもあるが、今後、勤務労働条件の変更を来すような事項が生じる場合は、交渉事項として誠意ある対応を改めて要請し、2024年度の要員確保に向けた団体交渉はこれで終了することとする。